

「高等教育の修学支援新制度」に係る確認申請を行いました

大学等における修学の支援に関する法律の公布・施行により、令和2年度以降、大学や専門学校などの高等教育機関における修学の支援のための取組として、機関要件の確認を受けた大学等に入学する新入生や在学学生を対象とした給付型奨学金の支給や授業料・入学金の減免措置が行われます。

本学も、これらの支援の対象機関となるべく、関係省庁に対して機関要件の確認申請を行っています。対象機関としての審査結果の公表は、9月20日頃の予定です。対象機関として認定がございましたら、改めて本学ホームページ上でお知らせいたします。

なお、本制度の概要等につきましては、下記の文部科学省ホームページでご確認ください。

- 文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

- 日本学生支援機構ホームページ「奨学金の制度（給付型）」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>